

# 令和5年第6回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和5年6月27日（火）

午後1時30分

ところ たつの市北学校給食センター2階会議室

## 1 開会宣言

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 教育長諸報告

- (1) 令和5年度市政ビデオについて（上映）
- (2) たつの市議会6月定例会一般質問について
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (4) 不登校・いじめについて

## 4 議事

- 議案第31号 たつの市教育委員会事務事業点検・評価検討委員会委員の委嘱について  
議案第32号 たつの市社会教育委員の解嘱及び委嘱について  
議案第33号 たつの市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

## 5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和5年7月27日（木） 午後1時30分～  
" 開催場所 （市役所3階 301、302会議室）  
次々回教育委員会開催予定日 令和5年8月 日（ ） 午後 時 分～  
" 開催場所 （ ）

## 7 閉会宣言

令和5年第6回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和5年6月27日（火）

午後1時30分

ところ たつの市北学校給食センター2階会議室

教育長

ただ今から、令和5年第6回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行います。

教育長諸報告のうち、(4)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議案第31号「たつの市教育委員会事務事業点検・評価検討委員会委員の委嘱について」、議案第32号「たつの市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」及び議案第33号「たつの市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」は、同規則第9条第1項第2号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは教育長諸報告に入ります。

(1) 令和5年度市政ビデオについて上映いたします。

< 市政ビデオ上映 >

教育長

それでは、ご意見等ありましたらお願いします。

委員

ボリュームもあり良かったと思います。

教育長

今年もいろいろな場面が出てきていましたね。特に気になるところもなかったと思います。

続いて、(2)たつの市議会6月定例会一般質問についてご報告いたします。堀讓議員から、新型コロナが5類に移行して学校園での対応はどう変わったのかという質問について、出席停止期間が7日間から5日に短縮されていること、また、マスクの着用を求めないことを基本とすることや手洗い、換気等の感染防止対策をしながら通常の教育活動を行うほか、学校行事等はコロナ禍以前の対応に戻すといったことについて説明いたしました。

続いて、肥塚康子議員のご質問です。オーガニック給食、有機食材

を活用した給食にしてはどうかということで、内容としてはオーガニック給食の実現には、すこやか給食課・農林水産課・健康課など、各部課を超えた協議・連携が必要だと考えるが、それぞれの課はその必要性についてどのように考えるかということをお答えいたしました。オーガニック給食を実施するには、慣行野菜に比べて値段設定が高い有機野菜を使用することによる学校給食費への影響が懸念されるということに加え、最も大きな課題として、1日当たり小学校で4,200食、中学校で2,200食分使用するだけの量の確保が必要ということです。この量を確保するためには、有機野菜を作っていただく生産者を育成する必要がありますので、農林水産課との連携が必要ということです。毎年度、地元有機野菜農家グループを含めて学校給食に食材を納入していただいている地元農家の方々と意見交換する場に、農林水産課の担当者も同席して協議に加わってもらっています。今日の給食は有機野菜ではなく、オーガニック給食ではありませんが、地元産を使っています。次に、食育についてどのような取組が効果的かという質問ですが、小中学校の家庭科で加工食品を適切に利用するためには、表示を理解し、食品を選択、購入する時はマークを確かめることが必要であり、日常生活で実践するよう指導していくということをお答えいたしました。

次に、柏原要議員から、同じくオーガニック給食について4点に分けて質問がありました。まず、使用状況についてですが、昨年小宅小学校と揖保川地区で使っているとのお答えし、今年度も1,250kgの玉ねぎを使っており、有機野菜を使っていることをお答えしました。オーガニック化を進める際の課題はという質問に対し、給食費への影響と1日当たりの量の確保が課題であることをお答えしました。また、オーガニック宣言を実施して、国から入る交付金を活用して給食のオーガニック化を進めてはどうかのご提案について、オーガニック宣言については今後調査・研究していくとお答えしました。現状、市内農家が野菜を作っている面積の0.8%が有機野菜で、99%が慣行野菜を作っている状況の中、オーガニックビレッジ宣言は難しいことから調査・研究するというものです。続いて、人体への影響が懸念されているネオニコチノイド系農薬や除草剤の主成分であるグリホサートなどの使用を規制できないかというご質問でしたが、農薬の規制については、農業取締法及び食品衛生法で規制されており、取締法で認められたものだけが使用でき、そうでないものは禁止されているという国の規制があることから、その規制に加えて市独自で規制することはできないことをお答えしました。次の食品添加物の使用基準のご質問ですが、厚生労働省に食品安全委員会という組織があり、そこで基準を定め安全性を審査しているということで、国内ではそこで認められた食品添加物が含まれる食材が流通していることから、学校給食でも使用していることをお答えしました。遺伝子組み換え食材の使用基準ですが、これも厚生労働省が遺伝子組み換え食品の安全性の基準を定めており、そこで認められた食材が流通しているところですが、たつの市では学校給食用の市納入基準において使用しないこととしているので、学校給食には使用していませんとお答えしました。最後に、昆虫食について市の見解はとのご質問です。昨年11月、徳島

県の高校でコオロギパウダーを使用した給食がニュースになりましたが、粉末で入っている分には気にならない、エビみたいでおいしかったという生徒の感想や、その記事を見て、選ぶことができない給食で提供するのはおかしいといった意見が寄せられたことがニュースになっていました。市としては、昆虫食に対する理解がまだ得られていない状況で提供することは考えていないということをお答えしました。

次に、三木浩一議員のスクールサポートスタッフについてのご質問です。県が3分の1補助であるがスクールサポートスタッフの全校配置という方針を出しており、申請すべきではないかというものです。今年度、市では小学校で4校、中学校で2校の6校しか配置できておりません。元々このスクールサポートスタッフについては、国が3分の1、県が3分の2で市町負担がない事業でしたが、今は県が3分の1、市町が3分の2の負担を求められており、配置について検討した結果、小学校4校、中学校2校への配置となったことをお答えしました。また、コロナが5類に移行しても安全対策等必要ではないかというご質問に対しては、日常的な消毒作業に必要なものは用意していること、空気清浄機などの換気対策備品を用意していること、校内に感染が広がった際には必要となる感染拡大防止用品の経費を措置していることをお答えしました。

次に柴田将之議員ですが、熱中症対策と暑さ指数計の活用についてのご質問です。最初に小中学校での嚴重警戒時の対応についてですが、日陰で休むことや十分な水分補給のほか、部活動等激しい運動の中止などの対応についてお答えしました。続いて公共スポーツ施設の屋内屋外における暑さ指数計の配置についてですが、屋内施設についてはこのたび18個設置していること、屋外施設については設置していないので、今後持ち運びできる指数計の貸し出しを検討することをお伝えしました。屋内に配置のものが小さいというご指摘もありましたので、皆さんに良く見えるよう表示の工夫などをしていくことをお答えしました。最後に、市内スポーツ団体に対する熱中症対策や予防啓発の状況についてです。研修会や講習会をしていることや文書による注意喚起をしていることをお答えしました。

今回はオーガニック給食に関するご質問が2人の議員からありました。有機野菜についてはここ数年、取組を続けられている有機野菜農家グループがあり、そのグループから給食にも提供いただいています。価格についても協力的で、その有機野菜を入れるから給食費を上げないといけないといった状況にはなっていません。有機野菜を増やすように努力はしています。ただ、オーガニック給食となると、そこまでの状況ではない段階ですが、徐々に努力はしていきますということです。

何か、ご質問等はございませんか。

委員

流通量や価格的なこともあり、オーガニック給食に切り替えていくのはまだ難しいということですね。一部にはオーガニック信仰に対して反対の考えもあると思いますし、どこかの市町で実施しているからたつの市もすぐという訳にもいかないと思います。

教育長 様々な種類があつて、消費者の方が少し高くても有機野菜の方を選ぶのは構わないと思いますが、給食でどんどん増やしていくというのは現状では難しいと思います。議員の質問で、農薬などが、がん、アトピー性皮膚炎や発達障害など様々な病気の一因となっているという部分がありましたが、そういった講義を聞かれて、それに対応すべく熱心になってらっしゃいました。

委員 ただ、給食だけ対応できたとしても、朝食や夕食は普通に食べているので、あまり意味はないように思います。

教育長 おっしゃるとおりです。

委員 学校給食については、健康維持の増進で良いことは取り組んでいくべきですが、すぐにオーガニック給食に切り替えていくというのは時期的にも早いですし、今後の状況を見ながらでの対応で良いと思います。

委員 地産地消は食育の観点からも教育的な部分があろうかと思えます。オーガニックはもちろんのこと、ネオニコチノイドなどの農薬の使用も安全とされている訳ですから、使わないほうが良いかもしれませんが、使っても良いということになっていることは受け入れざるを得ないと思います。ですから先ほどの教育長の答弁で良いと思います。  
一点、柏原議員の質問にあった全国オーガニック給食協議会、これはどういった団体でしょうか。任意団体なのでしょうか。

教育長 今年設立された任意団体です。千葉県のみすみ市は、地元産のお米で、しかも100%有機米を使っています。これから有機米や有機野菜を使おうとしているところがこういった協議会に参加しています。

委員 そうすると、深く関わっている自治体もあるのでしょうか。

教育長 参加しているのは全て自治体です。文部科学省も農林水産省も有機農法を推奨する立場をとっています。ただ、全部を有機にするのは不可能ですので、慣行野菜、慣行農業でやるしかない状況であつて、推奨はするが全てを切り替えるという訳ではありません。今年設立されたこの協議会には、やる気がある自治体が参加しています。

委員 この全国オーガニック給食協議会に参加している自治体がオーガニックビレッジ宣言をしているということでしょうか。

教育長 いえ、そういう訳でもありません。

委員 近隣でオーガニックビレッジ宣言をしているところはあるのでしょうか。

教育長 豊岡、丹波篠山など県内は4市だったと思います。

委員 オーガニックビレッジ宣言による交付金の額は大きいのでしょうか。

教育長 詳細な金額はわかりませんが、協議会を立ち上げたり、販路拡大したりといった様々なことをしないと聞かれています。無農薬野菜を作るのは本当に大変です。虫がつくと売り物にならなくなってしまいます。

委員 流通量と価格面のネックがあるので、すぐに給食にというのは難しいでしょうね。

事務局 有機野菜の使用量を去年に比べて増やしていくということはやっています。

委員 地産地消の観点からも増やしていくのは良いことで、やるべきだと思います。

委員 昆虫食の件について、私が話として聞いているのは、高校で、しかも栄養科か家政科の生徒で、全員の給食に出した訳ではなく、将来昆虫食を取り入れる可能性を踏まえ、希望者だけに出したようなのですが、高校の給食で出したという話だけが広まってしまっているようで、少しニュアンスが違っているように思います。

教育長 ほかにご意見ありませんでしょうか。  
ないようですので続いて(3)新型コロナウイルス感染症への対応状況について、事務局報告願います。

事務局 小中学校の状況についてご報告します。新型コロナウイルス、インフルエンザで完全に欠席ゼロの日はありません。新型コロナで昨日まで6人欠席していましたが、本日3人復帰して現在は3人となっています。インフルエンザでの欠席は5人となっており、この1か月間、このような感じで続いています。第9波の話もありますが、今後の動向に注意するようにします。間もなく夏休みを迎えますが、引き続き感染症予防策について実施するよう周知します。以上です。

教育長 こども園関係はいかがでしょうか。

事務局 感染状況の報告を受けており、ごくわずかですが、現在2人です。

教育長 それは新型コロナでの休みですか。

事務局 はい、新型コロナでの休みです。1人、2人というのが、週に1回程度の頻度で報告があります。

教育長

今、感染者数は病院等で定点把握していると思いますが、龍野健康福祉事務所管内でも発生しているようです。管内で一つの病院当たり1日3.38、中播磨で10.00、姫路が3.58ですので、中播磨が特に多いですね。赤穂は8.33となっています。今のところ龍野健康福祉事務所管内ではそれほど心配するほどではなさそうですが、4月、5月は発生ゼロの時もありましたので、小中学校で6人、こども園等で2人という状況は微増でしょうか。教育事業部では例年どおりのイベントを実施しています。

委員

中播磨の10.00というのは多いですね。ただ、定点把握と言ってもどこの医療機関を定点としているかもわかりませんね。

教育長

今のところ県も市も特に対応を変えるということはありません。引き続き注意深く対応していきます。

他にご意見等はございませんか。

それでは、以上で公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

事務局

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局から説明願います。

< 次回 7月27日(木) 午後1時30分から開催  
次々回 8月25日(金) 午後2時から開催 >

以上で令和5年第6回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後2時45分終了

出席者		
教育長	横山	一郎
委員	菅野	夏子
委員	七條	祐正
委員	松尾	壯典
委員	喜多	敦子
教育管理部長	石井	和也
教育事業部長	森本	康路
教育管理部参事（兼）小中一貫教育推進課長	清久	利和
教育事業部参事（兼）スポーツ振興課長	倉元	竜也
教育総務課長	岩田	昌喜
教育環境整備課長	西田	伸一郎
学校教育課長	田淵	明久
幼児教育課長	吉田	政弘
すこやか給食課長	清水	裕之
社会教育課長	河原	直也
人権教育推進課長	津島	威彦
社会教育課主幹	安藤	靖人
歴史文化財課副主幹	柴田	祐子